

第5回東京都北区景観づくり審議会 議 事 録

◇ 日 時 平成31年3月6日(水)
午後2時～午後4時20分

◇ 場 所 北区役所第一庁舎第一委員会室

◇ 出席委員 16名

会 長 北 原 理 雄

委 員 吉 村 晶 子 雨 宮 護 村 井 祐 二

椿 くにじ 宮 島 修 さがら としこ

赤 江 な つ 安 住 孝 史 遠 藤 千 代 美

木 佐 貫 正 宮 川 淳 子 矢 吹 静 子

中 嶋 稔 浅 川 謙 治 早 川 雅 子

◇ 欠席委員 3名

委 員 荒 川 泰 二

委 員 植 村 敦 子

委 員 高 津 智 彦

1. 開 会

(まちづくり部長)

皆さんこんにちは。まちづくり部長です。どうぞよろしくお願いいたします。定刻になりましたので、ただいまから第5回東京都北区景観づくり審議会を開催させていただきます。皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

2. 委員等の紹介

(まちづくり部長)

※委員の紹介を行う。

3. 出席委員数の報告

(都市計画課主事)

※19名の委員のうち、現在16名が出席しており、会議が有効に成立していることを報告する。

4. 資料の確認

(都市計画課主事)

※資料の確認を行う。

5. 議 事

(会長)

改めて、こんにちは。年度末も本当に残り少なくなって、年が明けてからあれよあれよと、年が明けただけじゃなく年を取ったせいもあるかもしれませんが、あれよあれよと大変忙しい時期になりました。貴重な時間を割いて、きょうはご出席いただきまして、ありがとうございます。

前回審議会から区民の皆さんの投票がありまして、その結果を検討会で整理して事務局がきょうの資料としてまとめていただきました。20年ぶりの百選ということで、今日、皆様のご意見をいただきながら最終的に取りまとめていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、進行役を務めさせていただきます。先ほど事務局から報告がありましたように、今日の会議は有効に成立しています。

次に、本日の議事録作成に当たって、議事録署名人を私のほかにもう一人お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

ここからは、原則として公開ということになっておりますので、傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、入場を許可いたします。

《 傍聴者入場 》

(会長)

それでは、本日の議事に入ります。お手元の審議会次第をご覧ください。

まず初めに、事務局から第2号議案「新景観百選等の認定に関することについて」説

明をお願いします。

(都市計画課長)

事務局都市計画課長です。

それでは、お手元でございます第2号議案「新景観百選等の認定に関することについて」ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、資料1としてつづられております表紙を1枚おめくりいただきたいと思います。1-1としまして諮問文でございます。これまで認定に向けた取り組み等を進めてまいりましたが、本諮問により正式に答申をお願いするものでございます。3点でございます。お決めいただきました名称に基づきまして、「みんなでつくる北区景観百選2019」、「北区を代表する景観10選2019」、「子どもが選ぶ景観2019」この計3件の認定についてご答申をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

次に、1-2になります。A3判横の資料になります。前回審議会におきまして、候補地についてご了承いただきまして、その中で承諾得られたものを含めまして合計277カ所を対象に投票を行ったところでございます。

紙面左側をご覧ください。投票の期間は昨年6月20日から10月15日までを期限としてございました。本日お手元にお配りいたしました投票パンフレットを主に利用しながら、一人一回最大5票までとして実施いたしました。

直接の投票としましては、投票箱を都市計画課、区内の地域振興室、図書館に設置をいたしましてご投票をいただきました。また、前回審議会イベント等への働きかけということもございまして、北区まつりなどのイベント等におきましても投票を呼びかけてございます。また、郵送やFAX、ホームページでの送付等もございました。さらに区内の各学校にもご協力をお願いいたしまして、多くの投票をいただきました。また、区の職員からも多くの協力を得てございます。

結果でございます。6,165名の方から投票をいただき、総投票数は合計で、2万6,347票となりました。

ページ右側をご覧ください。年代別、投票者の年代区分に応じまして、7つの地域別、また、景観の7つの景観分類別にクロス集計をしたものをお示ししてございます。それぞれの分布状況をご覧いただければと思います。なお、年齢の回答がなかったものにつきましては、一般に含めての集計をさせていただいてございます。

では1枚おめくりいただきまして資料1-3をご覧ください。集計の結果となっております。得票数順に、北区花火会から順次お示しをしております。この後6ページにわたり最終順位を表示をさせていただいてございます。左から2行目のナンバーとありますが、投票用パンフレットの番号になってございます。また、その右には現在の認定を得ております百選には丸を。さらに10選に選ばれているものについてはピンク色の網掛けを行ってございます。また、それぞれのページ右側につきましては景観のテーマ分類、地域分類も行っております。順次見ていただきますと、現景観の百選から30カ所余りが100位以下となっている結果となっております。これらの集計結果に基づきまして、選定の方針等を検討させていただきました。

資料右方1-4とございますページをご覧ください。それぞれの選定の方法をご提示をさせていただいております。まず左側のページをご覧ください。一つ表題として確認ということで、本景観百選の目的を再度掲出させていただきました。また、前回お決めいただきました選定方針につきましては、黒い文字で印刷しております。今回の選定に当たりまして、それら方針に基づきまして検討をいたしました内容を各項目ごとに頭に案とつけながら赤字で印刷をさせていただいてございます。今回赤い文字の部分を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、上のほうから2)の下、米印でお示ししている赤い行でございます。選定地の名称の変更についてでございます。この後ご説明いたしますが、候補地の統合、また名称をもう少し短くした方がよろしいというご意見も賜りまして、投票時の名称と異なった名称とする場合があるということでございます。前回にも想定はされておりましたが、改めて記述させていただきました。

では、それぞれの百選につきまして、案をご説明をさせていただきます。

まず、aの部分に関してでございます。得票数により選定する方針ということで、そのままにさせていただきます。また、統合等があった場合には繰り上げを行いまして、候補数が100に達するまで100位以下の順位を繰り上げるという形で作業を進めさせていただきました。

次にbの部分でございます。いくつかの候補を選定の対象外とするということで対象内外の規定を設けさせていただいております。今回これに基づきまして3カ所についてのご提案をさせていただいております。

場所等は後ほどご覧いただくということで、一つ目がナンバー173の「サミット」です。商業施設チェーン店の1店舗でもあり、また他店舗と統一感を持たせた外観となっております。北区内のみならず他の地域においても同様の店舗が存在することから対象外という形で考えさせていただきました。

次に、候補ナンバーの244「JR山手線唯一の踏切と謎の巨大ゴルフボール」という候補地でしたが、現在、山手線唯一の踏切につきまして踏切対策の法指定を受けまして、将来的には踏切を無くす計画に取り組んでおりますので、こちらも対象外とさせていただきます。

3つ目がナンバー96「桐ヶ丘中央公園」でございます。こちらにつきましても、桐ヶ丘団地建て替えに伴いまして再整備を行うという計画があるために、大きく改変が行われるということが想定されますので、こちらも対象外とした次第でございます。

続きまして、cになります。景観上まとめることができる複数の候補につきましてでございます。統合して名称を変更する候補地の一覧ということでお示しをしております。

第1カ所目につきましては、ナンバー206「飛鳥山公園」、ナンバー207「アスカルゴ」、ナンバー208「飛鳥の小径」ということで、全体としては飛鳥山公園の一部ということで一体的な景観資源と捉えまして、統合して「飛鳥山公園の風景と飛鳥の小径」という形で候補地を統合し、選定をさせていただきたいと考えております。

また、2カ所目となります。144の「音無橋」と145「音無親水公園」、こちらにつきましても親水公園上に音無橋がかかっているということで一体的な景観と考えまして「音無橋と親水公園」として一つの選定地とさせていただきたいと考えております。

同様に、3カ所目、ナンバー59の「赤羽桜並木通り」とナンバー60「赤羽台さくら並木公園」、こちらにつきましても公園は通りに面しているというところで一体的な景観をなしていると考えられまして、こちらも一つの選定地とさせていただこうと考えております。

4カ所目でございます。ナンバー73「赤羽自然観察公園」とナンバー74「北区ふるさと農家体験館」、こちらも農家体験館、自然観察公園の敷地内ということで一体的な景観資源と考えまして、「赤羽自然観察公園と北区ふるさと農家体験館」という形での統合を提案させていただいております。

最後、5カ所目となります。ナンバー63「赤羽台団地の梅林」、ナンバー64「赤羽団地外道路の八重桜」、65番「赤羽台団地の風景」、66番「赤羽台団地スターハウス」ということで、赤羽台団地周辺、団地内の景観資源として一体的な景観と捉えまして「赤羽台団地と季節の風景」という形での一体的な選定を行おうということでございます。

なお、統合に際しまして、場所と行事の統合は行わないということを基本的な考えと

して持ちました。王子神社と王子田楽など、その場所で催される行事等につきましては、それぞれ別に扱おうということで、あくまで場所と場所の統合、ということで考えさせていただいてございます。

では、引き続きまして、右のページにお移りください。代表する景観10選についてでございます。基本的な考え方といたしましては、統合等行いましたのちの百選の中で上位の10カ所を選定するという事で定めていますが、見ていただくところ、得票数7位に61番「星美学園のマリア像」というものがございまして、こちらにつきましては、一般の方が間近で見ることがかなわない場所、学園の敷地内ということもございまして、近接性がない、また、周囲への影響が限定的であるというような観点がございます。このような理由から、マリア像は10選からは対象外といたしまして、そのマリア像を除いたものから上位10カ所を選定していこうと考えてございます。

「こどもが選ぶ景観2019」につきましては後ほどご説明を差し上げます。

景観百選、10選の考え方に基きまして、1枚おめくりいただくと、統合等を行った結果の一覧となっております。統合の結果、順位は「飛鳥山公園の風景と飛鳥の小径」が1位、以下各順位付けをさせていただいております。

なお、前回の審議会でもご決定いただきましたように、100カ所もしくは10カ所選定後に順位付は行わないということですので、皆様に広くお知らせする場合は順位はなく、100カ所ということでのお知らせとなります。

さらに1枚おめくりいただきますと、1-4-1としまして、これまでお示ししました案につきましては、7地区ごとの分布をお示ししております。赤い文字になっておりますのが、10選の案の場所でございます。滝野川東地区につきましては、候補地が少なかったこともあり、選定につきましても3カ所となっております。

続きまして、もう1枚おめくりいただきまして、1-4-2をごらんください。「こどもが選ぶ景観2019」につきましてはこちらをもちましてご説明を差し上げます。

まず、基本的な方針は、子どもが投票した選定地から上位を基本といたしまして、箇所数は投票状況により決定する、というものです。具体的な手法といたしましては、投票者のうち一般で10歳未満、また、小・中学校からの投票、小・中学生の投票、これを「こども票」としまして、それらが総得票数に占める割合が70%以上の、上位の候補地から得票数の多い順に整理をさせていただきました。大人と子どもでの総得票数に占める占有の割合が違うというところに着目しつつ、上位のものの中で振るいにかけていただきました。その結果が右側の表となります。

この際、統合したものについては再度単体のものとして考えております。

上から二つ目は「アスカルゴ」がこちらに該当いたします。この中で、今回提案の中では、第1位となっております「北区花火会」こちらは景観の10選にもありますので重複を避けるというところ、また10選の中での解説もできるというところで対象外として考えさせていただきました。また、中段にあります、「サミット」につきましても百選の場合と同様に対象外とさせていただいております。また、「サミット」のすぐ下になるのですが、「聖学院小学校脇の坂道」につきましては、同じ小学校の脇のもう一つの坂道も上位に入っているということで検討会の中でもご提案いただきまして、両方の坂を統合させていただいて一つのものとしてのご紹介をし、繰り上げながら合計の20カ所ということで、数字としては20カ所が「こどもが選ぶ景観2019」としてのご提案となっております。

では、初めのほう、1-4のところまでお戻りいただきたいと思っております。

それぞれの選定についてのご説明のページになります。今、右側のページ10選のところ、またその下「こどもが選ぶ景観2019」についてご説明をいたしました。右側の一番下の段、「その他の景観」の取扱い」という欄がございます。一つ目の四角につ

いてです。まず、現在の百選でございます。この中でも今回の百選から漏れたものでございますけれども、この後ご説明しますガイドブックやマップにつきましては、引き続き名称や場所等は情報を記載してまいりたいということでございます。

続いてその下、四角の二つ目です。これから作成しますガイドブック、ガイドマップの特集等におきましては、特集という部分がありますのでその種の関係から、統合されたものについては個別に扱いながらそれぞれの特集の趣旨に応じたものを掲載をしてみたいということで、ご提案をさせていただいております。

では、その結果ということで、本日お配りしましたつづら折りのマップをまず、ごらんいただきたいと思います。開いていただきますと両面でございます。地図がある面、こちらがマップ本体ということになります。こちら、来年度の発行に向けまして現在制作中のものでございます。内容・写真等が確定したものではありませんが、ご参考にとということで、各選定箇所のご紹介も兼ねまして、ご覧ください。

地図面におきましては、番号を振りまして、10選、百選のプロットをさせていただいております。また、先ほど申し上げたように、現百選の中で今回漏れたものについては、名称と緑色のプロットということで景観資源としての場所は検索できる形にしております。また、地図面においては景観の10選ということで写真を大きく、多目にしてご紹介をさせていただいております。

地図面の反対側、裏面のところ、こちらが残りの90カ所につきまして、地図面の番号、北から番号がついておりますので、その番号に応じて、それぞれの箇所の写真、コメントを入れさせていただいております。

つづら折りの表紙につきましては、現在、10選の写真を切り取って丸い形での張りつけというような形で、デザインを考えております。それぞれの箇所、地図上の位置、また、写真等をご覧いただければというように存じます。

では、マップに続きまして、ガイドブックにつきましても、本日まだまだ、制作途中ではございますけれども、来年度制作するもの、このような形のものが製本されるというところで、イメージを捉えていただきたいと思います。ご用意いたしました。ガイドブックのほうもご覧ください。

まず表紙1枚見開いていただきますと、北とびあから望んだ春の飛鳥山の風景となっております。こちらを背景に、区長からの言葉を掲載いたしたいと思っております。

次にめくっていただきますと、ガイドブックの中にもマップと同様の形での各地点のプロットという形で、まず、マップのご紹介です。それをめくっていただきますと、ようやく目次ということで、ページの割りつけの関係で目次がこの部分で出てくるということになっております。

目次以降、まずは北区を代表する景観10選のご紹介です。1ページ目のところで10選のページのみ簡単なご紹介をいたしまして、2ページ以降11ページまでにわたりまして、それぞれ1カ所1ページを使ってのご紹介をさせていただいております。複数の写真に加えまして、解説また投票していただいた方のコメントを掲載しております。また、一部の箇所につきましては、昔の写真、昔の姿の写真等も利用しながら、過去の姿も見て歴史を感じていただければというように思っております。こちら順番としては、北から南へという形での配置を基本に考えております。

10選が終わったところで、12ページ目は7つの景観分類、こちらのテーマごとの内容をご説明した後で、残りの90カ所につきましてのご説明、ご紹介をしていくようになります。ページとしては14ページの浮間地区から始まりまして、一番最後34ページまで、滝野川西地区の部分まで順次ご紹介をさせていただいております。それぞれの写真、簡単な解説、また、投票の方のコメントも記載をしております。浮間地区、赤羽地区等については一定のコメントマーク等も入れておりますが、その後はまだまだ制

作中で空欄となっております。写真の左上には、景観分類をマークでお示しをしようということで考えてございます。また、各地区の冒頭には、その地区の概要特性といったものをご紹介しながら、それぞれの地区の特色も見ていただきながら、ごらんいただけるということで考えてございます。

また、レイアウトの関係で生じたスペース等を利用して、それぞれの地区のトピックや、北区の景観特性などを紹介したいというふうに考えております。また、各地区のトピックにつきましては、観光ボランティアガイドの皆様にご協力をお願いをさせていただきます。

順次ご覧いただきましてページをお進みいただきますと、35ページから第3章といたしまして、「北区の景観さがし」と題しまして、今回選定していただく「こどもが選ぶ景観2019」を初めとしてさまざまな観点からの景観を特集させていただいております。

おめくりいただきまして、36ページになりますが、この後こどもが選ぶ景観として以後4ページにわたりまして、1ページにつき5カ所ずつ計20カ所をご紹介ということです。こちらはイラスト等も使いまして、こどものコメント等も吹き出しで掲載をさせていただきます。

次に、40ページ41ページになります。こちらについては「北区の彩り」と題しまして、それぞれの景観の色また素材に着目して九つのグループ分けをしまして特集という形で色や素材の関連するそれぞれの場所をご紹介させていただいております。

さらにおめくりいただきますと、42ページ、43ページこちらにつきましては、近年注目されつつあります、夜間の景観につきまして、百選以外の場所も若干含めながらご紹介をさせていただいております。それぞれの夜景の中で感じられるようなもののコメントを入れさせていただきます。

さらに進みますと、44、45ページ、こちら景観のカレンダーということで、百選のうちで季節を感じる場所、地点やその季節を感じる写真等も入れまして北区の四季をあらわさせていただきます。

最後に近づきますと、46ページ、こちらは北区の景観構成要素ということで、景観づくり計画よりお示しをさせていただきます。

続きまして、第4章は参考といたしまして、今回、惜しくも百選から漏れました各候補地をご紹介をしまして、さらに興味のある方はそれぞれ百選以外も回っていただければ、また参考にしていただければということでご紹介となっております。

順次ごらんいただき、53ページには今回百選選定の経緯を簡単に述べさせていただいております。写真は区民まつりでのテント、これは飛鳥山会場になりますが、テントでのパネルを前にして皆さんのご投票いただいている様子を紹介させていただいております。

最終ページになります。こちらにつきましては、今度は北とびあからの同じアングルでの夜景を背景といたしまして、北原会長に締めのお言葉をいただきたいなというように考えてございます。

まだまだ作成の途中、文章等もこれからとなりますし、また現在取り組まれております多言語の対応等についても、なかなか、どう取り組んでいいかというところは課題とはなっておりますが、現在、日本語で編集を進める中ではSNSへの発信等も検討されているということで、そういったところへの反映も含めまして、さらに周知の部分、PRの部分については研究を進めてまいりたいというように考えてございます。以上、来年度に向けての取り組み、先行してご紹介をさせていただきました。

では、元のA3の資料にお戻りをいただきたいと思います。最終のページになります、今後のスケジュール、資料の中では1-6と示させていただきます。A3判で

左右になってございます。左側が現行の計画でございましたが、右側にお示しのとおり若干日程の繰り下げをさせていただきたいということのご提案でございます。今回お見せしました、マップやガイドブック等につきましても、発行の時期が若干後ろに繰り下がるとのこととなります。これにつきましては、候補地を選定いただいた後にそれぞれの選定地、候補地の承諾をいただいた関係もあるのですが、再度確認のご承諾等も得る必要がある、また、ちょうど改元の時期にも重なるというところもございまして、一定の期間をとらせていただきまして、少し時間をとらせていただいた上で今年5月を予定しておりました認定につきましては7月ごろを認定としまして、その後「北区ニュース」等での広報活動、また、本日お配りしております「景観ニュース」全戸配付となっておりますので、そちらを利用しての広報等も行いつつ、秋ぐらいになります、印刷物等の発行にあわせまして、イベントも時期がいい秋に計画をしようかということで考えております。

また、これは大分先の話になるのですが、1年後の本景観づくり審議会におきまして、そういった認定後の活動等についてもまた、ご報告ができるというふうに考えております。

長時間にわたりましたが、各選定案につきましてご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。事務局、以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見、ございましたら願ひします。

(委員)

よろしいですか。まず最初、パンフレットありますね。その79番に、「青淵文庫と晩香廬」というのがあるのですが、これは、青淵文庫というのわかります。晩香廬というの、渋沢栄一さんのところで、一応、国の重要文化財になっているのですが、写真が出ていないのはどういうことかなと思ひました。晩香廬も有名な話で、なかなか良い建物で、素材の色も特殊な感じだと私は思うのですが、その辺りも検討なされていませんが、どうなっているのかなとお聞きしたいです。よろしく願ひします。

(会長)

事務局よろしいでしょうか。

(都市計画課長)

滝野川西地区飛鳥山公園内、「青淵文庫と晩香廬」ということで、候補地としては二つなのに、写真が青淵文庫一つだけですが、写真はこれから統合したところも含めて悩ましい部分はあるかなということ。10選になっていると複数の写真で対応できるのですが、百選で統合した部分、写真の撮り方、また今のような片方が写って片方が写っていないじゃないかということ、同時にアングルに納まることはないと思ひます。なので、2分割にするなり、ここは両方がわかるような表現は必要かなというふうには感じております。これから精査をしながら、後ほど発行した後であれが写っていないということがないような、そういう工夫がこれからこのスペースの中で何とか考えていきたいというふうには思ひます。コメントにつきましても両方に触れられるようなそういった意味でも配慮させていただきたいと思ひます。また、素材についてもご意見いただきまして、こちらが変わった味のある素材ではありますので、こういう例示をさせていただいた中で、さらに少しこういったものもというご意見いただければそういった

ものを参考に、写真等についても入れかえなり追加なりをしていきたいと思ひます。今のご意見、特に晩香廬が影も形もないので、その部分は検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

(委員)

どうもありがとうございました。本当にいい建物なので、ぜひ願ひします。ありがとうございました。

(北原会長)

どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

すみません。パンフレット等の区域割が、何々地区というふうになっていますが、これは行政区で分けているのでしょうか。

(会長)

事務局願ひします。

(都市計画課長)

こちらの分けにつきましては、以前の20年前の百選に倣った部分もありますので、今の捉え方で行くと行政区と違っているというところはあると思ひます。今のところ、従前の行政に従っての分けということで考えさせていただいているというところではあります。このガイドブックで示させていただきますと、色分けをさせていただいているように、例えば赤羽東と王子東は環七ですっぱり分けさせていただいているというようなところで、こちらの地図の中での分けをさせていただいているというところがございます。滝野川東は、堀船が少し入り込んだ形であり、この地図に従った位置に應じて表現をさせていただきます。

(委員)

滝野川四丁目は行政区で言うと滝野川西地域になるのですが、今回は王子西地区ということになっております。はい。川じゃなくて、王子新道が行政区ではわかれになるので、一部そちらに入るということになるんですけども、その中で27ページのところ、石神井川とか紅葉橋についてはその境なので、それは仕方がないと思ひますが、この音無くぬぎ緑地については川を渡って、滝野川西地域のほうに入っている公園ですので、これは場所が違うのではないかなというふうに思ひますけれどもいかがでしょうか。

(都市計画課長)

確かにぬぎは川の南ですね。はい。わかりました。すみません。そういった部分、再度確認をいたします。地図でも石神井川の上流のところでは地図のプロット上は滝野川側にプロットはされておりますので、よくその辺、境目のところは再度チェックをさせていただきます。ありがとうございます。

(会長)

ご指摘ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私も、送っていただいた資料をとて興味深く見せていただくことになりましたが、今回も子どもさんたち、小学生・中学生、高校生の皆さんまで今回の投票行動に参加していただいているものですから、大人の目線と、若い世代の皆さんとの違いというのはこういうところに出てくるのかな、というふうに改めて思いました。

たくさんの方々が参加していただいたということで、とても大事な今回の百選を選定するための資料として、本当に大きなものだったなと思いますし、これを今、先ほどご説明いただいたように、全部振り分けて整理するのも、皆さん方ということでかなり大変なことではなかったかなと思います。考え方の基本が非常に明確に示されていたので、皆さん方にご理解いただく上ではとても大事な事かなというふうに思いました。

そして、世代によって風景の見え方がこんなに変わってくるんだなというふうに思いました。もちろん今までの百選のこともちゃんと載せていただくということになったわけですが、これまで北区の中で大事にされてきた、北区の特徴的な景観というものについても、どういうふうに、次の世代につなげていくのかということがとても大事なことだなと、今回のこの調査の中で改めて思いました。大変貴重なものだというふうに思いますので、またぜひ頑張ってよりよいものにしていただきたいなと思っています。

そういう中で、幾つかお願いがあります。例えば、扉を開けての北とびあからの景色です。最後のところが夜景で、これも北とびあからの風景になっていますよね。夜景のほうは電車が走っている、ブルーの線がとても動きのある、全体を引き締める役割も果たしているかなと思うのですが、表のほうを見ると線路はいっぱい写っているのですが、電がないのが少し残念ですね。北区はいろんな電車が走っている場所がありますので、一回に全部撮るのは難しいかもしれませんが、色合いとかも考えて、時間をおいて撮っていただいたものがあると、いいのではないかなと思いました。私も、北とびあから見るこの風景大好きなんですけれども、そのようなことも感じました

それから、どうやって撮影するのかを考えると、ご苦労されているということはとてもよく伝わってくるのですが、本当にちょっとしたアングルで違いが出てくるのではないかなと思う箇所がいくつかありました。例えば、お寺も幾つかありますけれども、お寺は屋根が入っているか入っていないかで随分、感じが違ってきくと思います。もうちょっと中に入ってみた写真のほうが、もっとお寺の雰囲気としてはいいのかなとか、というような事もあったりしますので、ぜひそういうことも含めてさらに一層精査していただけるとありがたいなと思いました。

でもやっぱり、改めていいですよ。景観カレンダーで春、夏、秋、冬というふうに見せていただけると、ああ、北区はなかなかいいまちだなと改めて思います。本当に大事なガイドブックになってくるのではないかなと思います。世代を超えて、私たちが住むまちをしっかりと見詰めながら、大事にしていくというところがこの景観の取り組みの中ではとても私は大事だというふうに思いました。今、いろいろと進められているまちづくりのことがありますけれど、そのなかで、どうやって区民の皆さん方が日ごろ見ている風景を生かしながら、まちづくりを進めて行くのかを考えるために、今回の取り組みは大変貴重なものだと思います。

今いただいたところのご説明についてはそのような感想をもちました。あともう一点お願いできればなのですが、ガイドマップの文字が見やすくなるといいなと思いました。全体的に文字の色が薄いので、もう少し色を濃くしていただけると、小さな文字でも見やすくなるかなと思います。年配の方々がバッグに入れて持ち歩いていただけると思いますので、そのようなところの工夫もしていただけるとうれしいなと思いました。

それから、全体のマップの中には子どもたちが選んだ20カ所というのが入っていませんでしたね。今回の百選と10選、そしてこれまでの百選は入っているけれども、

子どもの顔もどこかに見えるような工夫ができると、ああ、子どもたちはこういうところを選んでいたのかなというふうなことも一緒に、このマップの中では全体が見えるものですからね。何かそのような工夫もあればいいかなと思いました。以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。貴重なアドバイスいただきましたが、事務局、よろしいでしょうか。

(都市計画課長)

ありがとうございます。見開きの写真は、前は新幹線が写っていた写真もあったのですが、画素数が甘くて引き延ばしに耐えられないということで、今回の写真は京浜東北線と都電でやむなしというところでした。再度また、時間はありますので、チャンスを見てというところで検討したいと思います。各写真は、検討会におきましても桜の写真は背景が青空のほうがいいよねというようなご意見もいただきまして、発行が秋ならチャンスがあるでしょうというお話もありつつというところで、再度写真については、撮れるものは挑戦をしながらよりよいものを目指せばというふうに考えております。

また、マップについては急遽案をつくっていただいたので、文字は我々もなかなか見づらいというところで、さらに工夫をしてまいりたいと思います。

また、子どもの部分のご意見、子ども用の何かをつくったほうがいいのではないかなというようなご意見もいただいてございますので、ちょっとその辺マップで全てを網羅するべきなのか、どちらがよいのかということも今後検討させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

(会長)

よろしく申し上げます。

(委員)

では、幾つか。今、委員のほうからもありました写真の構図ですが、例えば子どものページの豊島公園、私もよく行きますが、子どもにとってのこの公園の魅力は水かなと思っています。水がずっと長いところを流れていて、子どもたちは、水をたどって行ったりとか、わっと出ているところで遊んだりしているのです。そういったところがもう少しローズアップされるといいのになと思った次第です。

あとは、彩りということでこういうふうに色分けしたり、素材分けしたりするとこんなにきれいなのだと思って、感心をしました。すごくいいと思います。

それから、その後にみんなで作る百選の投票候補地一覧ですね。百選から漏れた、ガイドブックの後ろの場所なのですが、ここに行ってみたいとなったときに、その場所がよくわからないとなると、どこに問い合わせることになるのかなと思います。小さく住所が入れば一番だけでもなと思った次第です。例えば、うつり坂とかふか坂と書いてあっても、地元の人でなければなかなか分かりづらいのではと思います。自分の地区だったら、あ、ここね、ここねとわかるんですが。そのなようなところに何かヒントのようなものがあるといいのかなと思いました。

それから、あともう一点です。これはご提案なのですが、ウオーキングアプリ「あるきた」というものがありますが、そちらのほうとルート連携をさせて、このマップが出てきたりすると、よりたくさんの方に見ただけで、しかも歩いて健康づくりもする、そんなふうなやり方ができて、多元的に使えるのではないかなと思います。できたらやってみたいと思いました。よろしく願いいたします。

(会長)

どうもありがとうございます。事務局よろしいですか。

(都市計画課長)

はい。ありがとうございました。豊島公園は、ブックのほうでは水の写真が小さいほうにあって、大きいほうが遊具の写真になっているので、委員がおっしゃるように、どちらかと言うと水がメインかなというのはちょっと写真の大小の使い方等も工夫かなと。また、流れているところのほうがいいのではないかとということもご意見いただきました。

また、候補地の場所、この投票用パンフレットのときには地図にプロットをしておいたものですから、高密度で候補地がプロットされているというところで、あわせてごらんくださいという形もあるのかなということも考えつつ、工夫できればと思います。

また、そういった意味で、アプリ、要はSNSとの連携というのはいろいろなアプリありますので、そういった部分この紙媒体と含めまして、そちらの媒体についてはさらに研究をして、どこまで連携できるのか、また、逆にルートについては、それぞれ皆さんご自分でルートを探していただいて、場所の紹介だけのほうがいいのか、そういったところも含めて、研究を進めて行きたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(会長)

それでは、お願いします。

(委員)

こどもが選ぶ景観というページありますよね。小さな子どもたちがとてもかわいいのですが、著作権は大丈夫なのでしょうか。あと、写真も今肖像権や何か、そういうのがうるさいものですから、本ができてから対象の建物の持ち主からクレームが出たりするといけないので、その辺は全部了解を得ているものなのでしょうか。お聞きしたいと思います。

(会長)

事務局お願いします。

(都市計画課長)

はい、事務局です。

写真等につきましては、今回投票の候補地の推薦を皆様からいただいた場合にはそちらの写真をつけているというところです。この投票に際しては、必要と思われる承諾のところは取りながら、残念ながら承諾いただけなかったところは候補地から漏れているというところもございまして、その中での対応となってございます。

また、改めて今回、景観の百選ということで選定いただいた後は、この百選に選定した場所で、個人の関係する場所については改めて承諾をいただくということになっております。

また、写真につきましても一部写真家の方が撮られたような写真ありますと、写真を撮られた方のお名前を掲載するというようなところもありますので、検討会でもできれば写真にかけずに、お名前紹介という方法はないかなというところで、そういった著作

権の問題生じないような工夫を今後制作の過程で取り組みを進めるということもごさいます。そういった関係もありまして、発行時期もろもろ、ご承諾には時間がかかる場合もごさいますので、少し時期は後ろにずらしながらというところではあります。委員がご心配のように、各種著作権、今の知的財産のところ非常に微妙な部分ありますので、そういったところ万全を期すために若干発行までは時間をいただきながら、間違いのない形で発行をしたいというふうに考えております。

また、今回、制作過程の案ということで、子どものこういった絵を使わせていただいています。オープンアプリで自由に使っていいですよというところからの張りつけになっておりますが、こういった多数の刊行した場合にはさらによろしいかというところは必要かと思っておりますので、今回こちら、審議会にご提示するときの形としてこのようなイメージですというところで利用させていただきましたが、正式に区の刊行物とする場合に間違いのないような形で確認をしてまいりたいと思っております。

(会長)

どうもありがとうございます。
お願いします。

(委員)

今のところと関連しますけれども、こどもが選ぶ景観の中で赤羽公園が載っております。ここの吹き出しが、みんなで遊具で遊ぶのが楽しいです。と書いてありますが、現在この遊具は遊べなく、使用禁止になっているんです。滑り台なのですが、以前住民がかなり運動したのですが、閉じられてしまったんです。ですけれども、壊さないで残していただけることになって、今残っているのですが、この吹き出しが遊べるよというような感じなので、この辺はちょっと注意していただけるといいのかなと思っております。

(会長)

事務局お願いします。

(都市計画課長)

ありがとうございます。まさに、地元の方のご意見で、確かにこの遊具今は使用禁止で、モニユメント的にあるということで、実際多分このお子さん遊んでいるのはその奥の向こう側にある遊具で遊ぶのが楽しいというご意見だと思いますので、コメントと写真の相関関係も吟味しながら、写真も、モニユメントとしては多分これが象徴的なのですけれども、コメントとはちょっとというところありますので、その辺もう一度注意をしてみたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

お願いします。

(委員)

ガイドブックのほう、今日いただいたものですから、十分に先ほど見ていなくて申しわけなかったです。

5ページの、赤羽自然観察公園と北区ふるさと農家体験館のところなのですが、私も最初に公園をどういうふうにするかというところからずっと関わらせていただいた経緯もあるのですが、ここには、経過と現状が書かれていると思うのですが、実は、今保存地域ということで、緑の復元のために人が入れないように、そして保存されている地域

もあるのです。実は、自衛隊や、その前は軍が使っていた場所だったものですから、実際かなり土が汚れていて、かなり土壌の入れかえをしながら、樹木そのものも、子どもさんたちが一生懸命に育てて緑の復元を図ってきたという経緯もあるのですね。ですので、ぜひそういうことも一言この中に入れていただけたほうが、次の世代にきちっとこういうことをつないでいくうえでも私は大変大事なことではないかなというふうに思っています。ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

緑の多い空間、確かにそういう部分もあったのですが、実は真ん中の広いところはかなり汚れていて、そこは基本的には全部土を入れ替えました。当時小学生の皆さん方が年配の地域の皆さんからいろいろと教えていただきながら、ドングリを拾ってそれを苗木に育てながらまたここに植え込んでいくというふうなこともやってつくった場所ですよと、かなり広い場所も実際には説明板も置かれていてそういうふうなこともあります。ぜひその辺も入れておいていただけると、子どもたちが今回たくさん協力していただいたことにも応えて行ける、一つのあり方ではないかなというふうに思っていますのでよろしくお願いします。以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか、事務局。

(都市計画課長)

5ページです。写真の下のところにコメントの上段のところ、若干そういった経緯も話をさせていただいています。もう少し今のお話の部分、皆さんの協力も得て植生の回復を図っているというようなところを少しつけ加えるような形で工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

どうも、よろしく申し上げます。ほかに、いかがでしょうか。

(委員)

まず、この百選に関して、集めるところからここまで取りまとめられるまでの膨大な作業量を思いますと、本当に頭が下がる思いでものすごく皆様ご努力なさって、大変素晴らしいことだと思いました。

そのうえで、幾つか気づいた点があるので、そこについてお尋ねさせていただきます。

まず、この蛇腹を広げたマップの部分なんですけれども、恐らくは、新元号が決定してからどうするか決められるようなことですか、この審議会が百選が確定してから入れていかれるご予定のことがいろいろあると思うのですが、今現状ここでみますと、「北区景観百選2019」となっています。以前の百選は、平成10年認定となっている。それで今回決めるほうについては、新しく決まったこの2019版であるということが記載されていないような凡例になっているとかいうようなことがございまして、このあたりどう整理されるのかなと思いました。

細かいことを申し上げますと、北区を代表する百選のほうが旧来の景観百選平成10年認定よりもややぼけた色になっているのはどこかあります。それはともかくとして、今現在そういう元号をどうするのかとか、このマップに書いてある右上のタイトルですと、英語でMAPと書いているのが図面の名称のように見えるんですけども、そのことが蛇腹を手を取ったときに、こういうせっかく地図をつくってくださっているのに、マップが存在することが、表紙を見てもよくわからないのですね。これを広げるとマップがありますよというように非常にわかりにくくて、表紙のピンク色の字の部分

に薄いグレーの字で5行ほど書いてある中に実際に見て回れる百選マップというのが一言書いてあるだけで、非常にこれはもったいないのではないかと。開けていただければちゃんと地図があって、それを見ながら回っていただけますよということがちゃんとわかるように、もう少しタイトルのことで表に書いていただいた方がよろしいのではないかとこのように思いました。

あと、そこがわかりにくくなっているものですから、百選、10選の説明のところに、地図の中でのI-10とかK-11とかせっかく書いてくださっているのですが、今の状態だとちょっとわかりにくいので、マップのK-11というのをそれぞれ書いていただいたほうが、恐らくはわかりやすいかなと思います。

そのマップの左下に美しい写真を撮るための構図というのが入っています。写真を撮るという楽しみ方も、もちろん景観を楽しむうえで非常に重要な楽しみ方だとは思いますが、昨年の景観づくりシンポジウムなどでもご意見が出たように、五感で楽しむですとか、あるいは動きながら体感するというようなことができるのが北区の景観の魅力の重要なところでもあるかなと思いますので、写真を撮るというのは、全体の景観の楽しみからするとやや一部かなと思います。それだけがマップに出ているのはやや唐突な感じがいたします。

でも、拝見していると旧来の平成10年認定の百選の名前のリストがあって、まだ現在のものが確定していないので入れられないということで、入れておられないんだと思いますけれども、もしかしたらそれを入れるためのスペースをとって、これに入れられたのかなと思いました。そのあたりどうされるのかなというところで、また、教えていただければと思います。

あと少し細かいところで、その10選のところでは、写真の左上に、オレンジ色で地区名が書いてあるのですが、上の行に住所も書いてありますし、地図の場所も書いてあります。そして、オレンジ色の中に、非常に小さな字で書いてもなかなか見えにくいと。地図の地区名の色分けがされていますけれども、その色とも合っていないので、わかりにくいので、住所と地図の区画だけにするとちょっと紙面の大きさもありますのでどちらかに統一された方がよろしいのではないかなというふうに思いました。

この蛇腹折りについては主に以上のところでございます。あと、ガイドブックに関しまして、2点ございます。まず一つ目が、40ページ、41ページの北区の彩りのところです。非常にきれいにまとめられていて、あ、なるほどというふうに思いましたが、一つだけ混乱的なのが、桜色です。レイアウト上左上に桜が来てほしいというのは非常によくわかりますので、それ自体はいいんですけれども、そうすると左のページに色が収まらなくて赤色だけが右のページに来ていると。残りはその右側の41ページ目、木とか石とかガラスとかレンガなのですが、その中で赤色というのだけが色のまとめになっています。これは入れかえて、桜色を桜にされたほうが、内容としては理解はしやすい。こちら側が素材なり何だなということがわかれば、下のほうのガラスとかレンガという方にも目が興味をもって読み進められるかなという感じもいたしました。いろいろレイアウト上の都合はあるかなと思いますけれども、そこら辺をもう一度ご検討いただければなというふうに思いました。

あとは、例えば、木です。先ほど委員おっしゃったように、やっぱり木にもいろいろと区民の方の取り組みですとか愛着があって、そしてやはり、既存樹木も素晴らしいです。木を用いたものも非常に歴史的に価値のあるのが北区だと思うのですけれども、木のところの説明文が、「自然の木や木材を使用した建物など区内に存在します」というだけですので、これはもう少し、何とかしていただけないかなと思います。

石やガラスについても、区内の至るところでそれらによってつくられた景観が存在しますが、オフィスや体育館など主にまちなかで見られますという説明の状態でございます。

すので、景観のアドバイザーの方も委員の方々にも建築の専門の先生方もいらっしゃいますのでぜひ、アドバイスをいただいて、なるほど、北区はこういうすばらしいものがあるんだなというような感じに持って行っていただけないかなというふうに思いました。

長いのですが、もう一点、北区の景観カレンダーのところです。このようにまとめていただくと、そうだ、こういう季節にはここにあるというふうにわかっているものには、すごく楽しく眺められるページにはなっているのですが、私はぜひこの季節ごとのカレンダーとマップについては、例えばホームページに載せていただくときに、英語版もつくっていただけないかと思えます。例えば、外国から来られた方がたまたまこの季節に来られた、じゃあどこがいいのかというときに非常に参考になって、実際に行っていたわけではないかと思いました。季節と連動したところで場所とマップがあると、それはぜひ英語版もつくっていただくと、よろしいのではないかなと思ながら拝見していました。そうしたときに、この44、45ページに書いてあるものが、3カ月区切りで3カ月の間でも、少し時期を外すと見られない花ですとか、あとはお祭りなども日にちがあります。実際にこれを手にとって四季をめぐると思うと、少し季節の解像度が、もう少し欲しいのかなというふうに思いました。なので、補足的に例年だったらこういう時期ですとか、お祭りでしたらこの日ですとか、少し補足していただくと、より実用的に季節を楽しむために、これを手を持ってめぐるようなものになるのではないかと思いました。工夫をしていただける面がありましたらと思えます。

あとは、申しわけございません、その次の46ページのところを一点だけ、かいわい、まちすじがマップで、ふちどり、骨組みも統一するならマップで全体像を示していただいたほうがいいのではないかなと思いました次第です。ガイドブックについて、数的に3点になりましたけど、今の3点と蛇腹折りの部分について、少しお尋ねをさせていただきました。

(会長)

どうもありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたが、事務局はよろしいですか。

(都市計画課長)

ありがとうございます。マップについてはまだ本当にたたきのたたきというところが、しっかりと見通されてしまいました。まさしく表紙にマップってないじゃないというところだとか、表紙自体も実はガイドブックを引っ張ってきてというくらいなところで、まだまだ精度が十分でないところをしっかりと指摘いただきまして、ありがとうございます。

写真の撮り方についても、たしかに写真だけではないよということで、どうしてもこれは写真がメインになるので、写真の撮り方というところで副会長がおっしゃるとおり、スペースを埋めたのと言われれば、そういうところも多々ございます。今回、正式に100選んでいただけましたときには、マップ上に名前がないじゃないのというのも、たしかに過去のものは名前が載っておって、今の百選は裏を見ないとわからないというような使いになります。その辺は実際にどう使われるか、そういったところも十分に考えながら、さらにご意見をいただいた部分を生かしてまいりたいと思えます。

また、ブックの部分、40、41は色と材質というような言い方もあると思えます。そうしますと、木材については自然木ではなくて、木材という形のほうが整理しやすいのかなという気もします。桜についても、色と言わずに桜であれば、現在使われているところは共通項としては膨れるかなという気もしますので、その辺はレイアウト等もあるんですけども、考えさせていただきます。

(委員)

素材にしていただければ、多分もう少し広い意味で、材質だけではなくて、部材の材質だけではなくて、もう少し広くまとめていただける。レイアウト上の融通は利きやすいのかなとは思いますが。

(都市計画課長)

わかりました。あと、説明文はとりあえず埋めたというところが、後半は特にどうしても、こういう文章は前から書いていくので、後ろは大分精度が甘くなってしまい、大変申しわけございません。

また、カレンダーマップについて、貴重なご意見、冒頭申し上げたように多言語化、また外国の方にどうアピールしていくかというのは、これからの大きな命題になってございます。皆さんどういう見方をして歩くのかというのも、我々も相手の立場になかなか立てないので、副会長の貴重な体験からご意見をありがとうございます。

(会長)

すみません、まだ質疑が続くそうなので、トイレ休憩を取らせてください。今25分なので、35分再開ということで。再開後はさから委員から行きます。よろしくお願いします。

《 休憩 》

(会長)

それでは、再開します。
質疑の続きということで、お願いします。

(委員)

先ほどからいろいろと指摘があったことです。私たちがここでマップを見るときに、ひっくり返したりしたのですが、この作業が結構大変ですね。なので、マップを基本にしながらこの写真の部分を全部同じ方向にしてみたら、多分開いたときに余りひっくり返さなくても済むのかなと、思いました。かなり大きなものですから、ひっくり返すときに大変だったんですけど、マップの折り方とか、多分写真などの向きとかでもってうんと使い勝手も変わってくるのではないかなと思いました。歴史や文化でもってまちを歩くというのと、景観ということ意識しなければならないので、その辺が難しいなというふうに思ったのですが、よろしくお願いします。

(会長)

どうもありがとうございます。
実際にこれを持って一度歩いてみて、改善点をチェックしていただければと思います。

(委員)

前回、2010年発行のマップをつくりましたよね。実はあのときのマップは私が作りまして、好評で重版したと思うのですが、当時はまだ今みたいにコンピューターのソフトで印刷を行っていませんでした。当時の作業としては、1枚の紙の中に地図と写真を限界まで入れて、その紙を100枚ペタペタ地図の同じ面に張るというものでした。いろいろと番号をつけたりする作業を、全て手作業で行い、全部配置を決めて、タイトルやコメントを入れたりして、大変でした。それが今だとデジタルで簡単にできるので

すが、以前はそんな作業をして1枚の紙の中に写真と地図を入れたということがあったんですね。

ただやはり、先ほどもこのマップの裏を見たり、表を見たりして、これだけの作業は本当に大変だと思いました。多くの改善案が思い浮かびますが、詳細すべてについて、私はとても言えないので、せめてもの提案があります。ハンディを目的にこのサイズにしていたのであれば、写真はもう要らないと思います。確かにこのスペース、もうちょっと空きもあると思うんですが、なぜみんな写真を撮るように誘導しているのかな、なんて思いました。そこにもう写真は要らないので、番号、記号、地図の位置、それからその地区くらいを、文字だけでおさめられる程度のインデックスがあれば、その辺は解決するのかなというふうに思いました。地図のページの写真のところは、数字とアルファベットで位置をわかるように整理してくださっているので、それを参考にすれば良いと思います。

それとついでに、今度はこちらのガイドブックの29ページで、本当にささいな話があります。田端のところにいろいろと、単なる観光の写真じゃなくて、本当に地元の身近な写真があって、北区の景観百選らしいなと思ったのですが、一つだけ田端の駅前という写真が夕焼けであるんですね。私はこれだったら逆の、もっと景観を考えましようと思えるような写真かなと思ったんですね。写真の下に、「商業施設が増えたため、昼夜を問わずにぎやかな場所となっています。」と書いてありますけど、ちょっと文章とも乖離している、どちらかというところ殺風景で、もっとうるおいをもたらす余地のある写真だなと思っていて、どうにかできないかなと思いました。写真自体は本当にいっぱいあって楽しいです。

あと、一点。53ページに経緯というのがありますよね。それで、先ほどちょっと話が出ていたとおり、今回の景観百選は第2回なわけなのですけれど、よく見ると1998年2月9日、上から4行目に北区長が北区景観百選を選定したとありますね。それが第1回、つまり初回なのですが、ここをもうちょっと変えて、ああ、なるほど、今回2回だというのがわかるようにしていただきたいなと思います。あまり必要ないかもしれないんですけど、例えば鍵括弧をつけて「初回」、つまりこれがあくまで2回目だということが分かるようにすると、より良いのかなと思いました。

あと、これが発行されたというので、この経緯は完結するわけですね。今ちょっと途切れていますけど。わかりました。

あと最後に、本当に細かいんですけど、次の夜景のページに、北原理雄氏とありますが、氏は要りますかね。やはり、審議会なり区として会長が取りまとめているのですから、氏は要らないのかなと。細かいのですが、思いました。

以上です。

(会長)

本人もいません。

そうだね。ここに出てくるのはこの審議会の私ですね。

(都市計画課長)

すみません、田端駅の夕焼けのような写真は、この場所を推薦していただいた方の写真を尊重して今採用しているということで、記事とはちょっとというところは、了解いたしました。こういった部分を再度検討させていただきます。

あと、最後の部分、千葉大学名誉教授北原氏は会長北原先生ということになりますので、その辺はまだまだチェックが足りないところがあります。申しわけございません。最終的にしっかりつくって参りたいと思います。

経緯についても、最終的にご決定いただくまでというところ、また、初回と今回ということで、べた打ちのような形になっていますので、しっかり区分をして表示するようにしてまいりたいと思います。

(会長)

どうもありがとうございます。写真に関しては、多分まだ本決定ではないので、委員の皆さん、特にご近所の景観について、こんなものは載せるべきでないというご指摘があれば、どんどん寄せてください。

(委員)

それではお言葉に甘えまして、赤羽東地区なのですが、ガイドブックですと16ページです。赤羽駅の東口の広場のイルミネーションとして、出ております。それと夜景のほうにも出ております。これは42ページでしょうか。この駅前のイルミネーションは本当に11月の末から2月の末までとかなり長い期間灯されているんですね。それで、ここに住んでいる地元の者として、これは決して美しくないんです。このネオン、後ろのほうはずっと商店街のビルがありまして、ビルのネオンがたくさんあるのです。それとこのイルミネーションのいろんな色が混じっている、それこそ虹のような賑やかな色なんですね。それでちらちらしますし、どちらも引き立たなくなっているんですね。そういう意味で、割合こちらの委員もそうなのですが、地元にいるものとしては決して美しくないで、これはちょっと考えてほしいということを商店街の方にも申し上げているんです。ですけど、商店街の方はこういうふうになにぎやかになると人が寄ると言っているんですね。ただ、これは投票で順位も上になっているようですけども、この写真は決して、現場は美しくないんです。

(会長)

ありがとうございます。写真を変えることは可能だと思います。事務局、より美しく見えるよう、写真について検討をお願いいたします。

(委員)

そうそう。もう少し、イルミネーションがいい構図で撮れば一番ありがたいと思うのです。よろしくをお願いいたします。

(会長)

よろしく申し上げます。

ぜひ、この写真がこの景観をあらわすものとして適切かどうかという目でも、一度チェックしていただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員)

やはり、坂の写真の撮り方もすごく大事ななと思います。ちょっと見せていただくと、みんな単調な感じがするのですが、皆さん、それぞれきっと坂に表情を感じて1票を投じられていると思いますので、そういう坂の角度もちょっと工夫してみると、大分印象が違わないかなというふうに思いました。よろしく申し上げます。

(会長)

よろしいですか、事務局。

(委員)

先ほどお話になった矢吹委員と同じく、私も赤羽です。それで、この夜間の景観に商業施設というのはなるべく省いてもらいたいと思います。これを見ていて思うのは、左の商業施設と右の西口は、対比すると左側のほうがすごくひどいなという感じになるのです。だから、こういう比較をされちゃうとまずいのかなと思います。そこら辺も考えてもらいたいと思います。

(会長)

お願いします。よろしいでしょうか、事務局。

(委員)

恐れ入ります。16ページの赤羽のカトリック教会なのですが、この写真はせっかく教会の写真ですので、塔の上を入れていただけたらありがたいです。そして後ろのほうにプラウドのマンションが、かなり高いのが建ちまして、景観が残念になったので、この辺をもう少しいいアングルで撮れたらうれしいなと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。写真について注文をつけ出すと切りもないところもあるんですが、例えば高い建物を撮るときに、普通に撮ると先細りになるんですね。それがいいときとよくないときがあるんですね。あまり先細りになってしまうと貧相に見えることがあるので、そういうことも念頭に置きながら写真を撮れとは言わないけど、選んでもらえるといいかなと思います。

(委員)

私は検討委員も務めさせていただいたので、内容についてはもうほとんど言うことは無いのですが、一点だけ、ちょっとお願いしたいです。先日全国紙で、ドナルド・キーンさんがお亡くなりになられたのを見ました。北区の中央図書館にそのことに関するコーナーがあるというようなことを読みましたので、ぜひ、この中央図書館の下の文章にその辺のところも取り入れていただきたいです。その辺をご検討いただけたらと思います。以上です。

(会長)

よろしくお願いします。
ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私は北区の在住ではないので、外からの目線ということで、今回いただいた資料を読ませていただきました。先ほどからやはり話題に出ているのですが、この地図はやはり来訪者には厳しいですね。この地図を見て、この景観資源、面白そうだから行ってみたいとは思いますが、いざ行こうとすると、恐らくこの白地図に近いような形で目印もないような形では、まち歩きには難しいのではないかなと思いました。

私は専門が地理情報とか地図の専門なのですが、まち歩き用の地図って独自のノウハウがあって、正確な地図をつくるのが必ずしも正しくないんです。迷わないようにするとか、対象物を見つけやすいために大胆に抽象化してあるとか、ときには地図をゆがめたりして表現するというのが普通なので、もしこの地図をまち歩きのために使うのであれば、その辺のノウハウというのを実際の地図をつくっている方とかに聞いてくるの

がいいかなと思います。

地図の折り方も話題になっていましたけれども、まち歩き用の地図はミウラ折りといって表紙と裏表紙をつかんで、ぱっと対角線に開くとすぐ開いて、縮めるとすぐ閉じると、そういう折り方があるので、そういう折り方でやるというのが普通だと思います。そのやり方を少し、ノウハウをやっていただければと思います。ただ、それを今からやるとなかなか難しいというのもあって、一つの考え方としては、この地図というのは景観資源の分布を示す地図であって、まち歩き用には使わないという割り切りもあっていいのではないかなと思います。そのかわり、今回選ばれたそれぞれの景観資源の場所というのを、例えば緯度経度の情報とかいうのをオープンデータとして公開すれば、それを取り込んで民間の事業者とか、事業者ではなくてもボランティアでまち歩きの地図をつくったりなんかしている方がたくさんいるので、そういう方を取り込んで自由にテーマに沿ったまち歩きに使っていただける、そういう使い方もできるのではないかなと思いました。ですから、このパンフレットに関しては、地図の目的というのは少しはっきりしていただいて、分布を正確に示す地図なのか、それともこれを持ってまちを歩いてほしいのかということを確認していただければなと思います。

パンフレットに関してなのですが、ちょっと考えたいなと思ったのが一個あります。資料1-4の今回外された景観に、サミットとそれからJR山手線唯一の踏切と、それから公園というのがあるんですけど、これに関して皆さん異論がなかったので、北区の皆さんがそう考えるならいいのかなと思ったんですけども、景観の価値って誰が判断するのかってすごく難しい問題で、例えば山手線唯一の踏切は、なくなるから選ばないということなんですけれども、もしかしたら山手線最後の踏切があった場所ということで、ここで今の時点で選んでおくということが後々意味をもつ可能性もあります。例えば筑波でも実は景観百選をやったのですけれども、そこで国土地理院のパラボラアンテナというのが選ばれたんです。その後なくなってしまったのですが、その時点で選んでおくことによって、かつてそこにそういう風景があったということを履歴として残すことができ、それをことあるごとに参照して語り継いでいくことができるので、安易にすぐなくなってしまいうから削除というのではなくて、もう少し何を残すべきかという議論があってもいいのかなということを思いました。

以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

委員。関連してですか。お願いします。

(委員)

私は検討委員会から経てますが、皆様や多くの方の目に触れて、いろんな細かいところまで、こうだったらいいよというところがあるというのは大変素晴らしいことだと思います。ただ、今回区内外の皆様からの推薦・投票を元にこのガイドブック、マップ、景観百選というものが選ばれますので、そこにはただ単にきれいな場所やきれいな景色というだけではなくて、人が生活をして、そこに歴史があって、そこに私たちが住んでいるというものも含まれている、子どもさんと一緒に行った思い出の場所などもあれば良いなと思いました。先ほどのサミットも、そういう思い出がたくさんあったから、投票の数字が上がり、サミットが候補に挙がったということも多分あるだろうと察しながら、いろいろと検討しましたので、今おっしゃられたようなことも含めて、もう一度考えることは必要かなと思います。

写真も全てプロの方に頼めば、とてもきれいなガイドブックができますけれど、皆さ

んの投票によって、プロじゃない方たちが提出した写真を使用しているということです。そこはやはり身近に感じられ、ここはこうだねというふうな、そういうことを感じられるのが、今回の百選でもあるのかなと思います。もちろん桜の花の色がきれいに映るように、空が青空だと引き立つように写真を撮った方が良いでしょうし、特に北区は、電車が走っていたほうが見栄えの良い、「ひがじゅうカーブ」など、人のたくさん集まるそういう場所でもありますので、機会がありましたら、そういう写真を提出していただきながら、今回の百選の写真をまとめていただきたいなというふうに思います。

本当に今日はいろんな意見がこういうふうに出まして、出来上がるのがとても楽しみです。

(会長)

どうもありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

(都市計画課長)

事務局です。対象外とさせていただいた3カ所、もう少し深くというところのご意見でございました。踏切につきましても、なくなるということも含めてということで、今回対象外とさせていただきました。そういった意味では今回百選に漏れた候補地につきましても、これで終わりということではないので、ガイドブックの中では、101番目から後ろも最後につけさせていただきながら、なかったということではなくて、こういったものも全て含めて景観の資源と捉えていこうというような形でいきたいです。ただ、100という区切りはせざるを得ないものですから、選定としては100で区切っただけ、実際の周知、PR等こういったガイドブックにつきましても、候補地全てが皆さんそれぞれの思いがあるということで、フォローしながらなるべく多くのものを広く景観の資源として捉えていきたいというふうな考え方で整理をさせていただいております。なくなるもの、変わっていくものも100として選ばれるというケースもあるんですけど、今回の中では、ある程度変化がはっきりしているものは対象外とさせていただきながら、変わらないものの中で100を選ばせていただいたというようなことで、そのフォローとしましては、候補地については全てご紹介をさせていただこうと整理をさせていただいているところでございます。

(会長)

どうもありがとうございます。48ページから52ページまでの百選外の候補の写真というのも、これもそういう意味で、ある北区の記憶をとどめる貴重なページになるのかなという気がいたします。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、たくさん宿題をいただきました。今日お示しいただいたガイドブック、マップどちらも案ということですので、今後完成品に向けて事務局のほうでいただいたご意見を参考にして進めていただければと思います。

それでは、これで東京都北区景観づくり条例施行規則第31条第3項に基づいて、第2号議案の3件を個別に採決をしたいと思います。

初めに、第2号議案のうち、説明資料1-4-1の「みんなでつくる北区景観百選2019」の選定についての案件です。本件について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長)

ありがとうございます。全員賛成ですので、原案のとおり決定します。

次に、同じく説明資料1-4-1のうち、「北区を代表する景観10選2019」の選定について、本件について原案どおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長)

ありがとうございます。全員賛成ですので、原案のとおり決定します。

三つ目です。説明資料1-4-2の「子どもが選ぶ景観2019」選定について、本案件について原案どおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長)

ありがとうございます。全員賛成ですので、原案のとおり決定します。

これで議事の(1)については終了いたしましたので、(2)ワークショップ、シンポジウムの実施報告をお願いします。

(都市計画課長)

事務局です。3案のご決定、まことにありがとうございました。引き続き周知の部分、マップ、ブックにつきましては、本日のご意見も生かしながらよりよい物を作成してまいりたいと思います。また、情報発信等につきましては、SNSの部分、非常に今発達してございますので、そういった部分を生かしながらと考えてございますので、今後ともよろしく願いいたします。

では、続きまして資料2でつづられてございますワークショップ、シンポジウムの実施の報告をさせていただきます。

両イベントともお手元にお配りしております景観づくりニュース4号にて投票の呼びかけとともに、全戸配布をいたしまして周知を図ったものでございます。

では、表紙をおめくりいただきまして、2-1をご覧ください。景観のワークショップについてでございます。昨年実施しまして好評でした「荒川、隅田川の船上から北区の景観を巡る」ということで、再び企画をさせていただきました。投票期間中の8月23日に開催いたしました。荒川治水資料館アモアにお集まりいただきまして、荒川下流河川事務所職員の方に説明を受けながら、まずは資料館内を見学した後、災害対策支援船あらかわ号に乗船いたしまして、おめくりいただきまして2ページにございますルート図のとおり、新荒川大橋に一度さかのぼりまして、その後石神井川の河口部まで隅田川を下りまして、元の位置へ戻るというところで、資料にございますとおり多くの候補地を川からめぐりながら、また、乗船いただきました観光ボランティアお二人からの楽しい解説をお聞きしながら風景を満喫してまいりました。ニュースのほか、ホームページ等も利用しまして募集をさせていただきまして、124名の多くの方からご応募をいただきました。船の定員の関係がございまして、抽選を実施しまして、30名の方をご案内をいたしましたが、当日欠席された方もありまして、最終的には我々スタッフ含めて総勢31名の参加となりました。本審議会からは会長にもご参加をいただきました。ありがとうございます。

3、4ページです。当日の様子を写真の中でのご紹介となっています。ごらんください。

続きまして、5ページから7ページにかけて、当日簡単なアンケートをさせていただいた結果、まとめさせていただいております。おおむねご好評いただいたというふうに感じてございます。また、お済みでない方は合わせて景観百選の投票もお願いしまして、ご協力をいただいた次第でございます。

7ページまで自由意見等、いろいろと今後の参考になるご意見をいただいております。

続きまして、2-2をごらんください。シンポジウムでございます。景観百選のタイアップということで企画をいたしました。北とびあ14階スカイホールにおきまして、こちら投票期間中の9月22日に開催をいたしております。第1部では北原会長から『景観から考える北区の魅力』-北区景観百選のこれまでとこれから-』と題して基調講演をいただきまして、続く第2部では、吉村副会長をコーディネーターといたしまして、景観アドバイザーの塚本様、新景観百選検討会委員の東京家政大学の山田様、東京成徳大学の櫻井様、またワークショップの船上でご説明いただいた北区観光ボランティアの土井様の4名をパネラーに迎えまして、「すてき再発見 さがそう！北区の魅力」と題してパネルディスカッションを行っていただきました。景観ニュースに加えまして、北区ニュースの8月20日号、またホームページでも募集を行いまして当日は45名の方のご参加をいただきました。

1ページから2ページをごらんください。北原会長からはスライドを用いまして「景観とは」から北区の景観の特徴や取り組み、これまでの状況、また、今改めて景観百選を実施している意義などをわかりやすくお話しいたきました。

続きまして、3ページをお願いいたします。パネルディスカッションでは、北区の魅力的な場所、また景観百選の候補地についての気づきやそれぞれの立場における景観に関する気づきということで、コーディネーターであります吉村副会長のリードのもと、各パネラーからさまざまな発言がありまして、北区の特色、それぞれの立場、それぞれの視点から捉えられていた発言をいただきました。

また、4ページになります。会場からのご意見、ご質問、またそのお答え等を掲載してございます。後ほどごらんいただければと思います。

多くの参加者、ご協力によりまして大変有意義な催しであったというふうに考えています。

同じく、当日簡単なアンケートをさせていただきました結果、こちらは5ページから7ページまでにまとめさせていただいております。また、当日も景観百選の投票も呼びかけ、ご協力をいただいた方々もいらっしゃいました。

以上、百選の投票の期間をあわせまして行いましたワークショップ、シンポジウムの実施報告でございます。非常に簡単ですが、ご報告をさせていただきました。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。ワークショップとシンポジウムについて報告していただきました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(なし)

(会長)

それでは、次に議事の3番目になりますが、平成30年度景観届出等の状況報告につ

いて、事務局からお願いします。

(都市計画課長)

それでは、続きまして資料3のつづりに基づきまして、景観届出等の状況の報告をさせていただきます。

着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料、表紙をおめくりいただきまして、3-1をごらんください。建築物等、また屋外広告物につきまして、平成28年度から届け出いただいたものの集計でございます。

建築物等の景観の届出件数、一般地区、景観形成重点地区の各地区の地区区分ごとに建築行為、工作物、開発行為の行為別に集計をさせていただいております。資料の一番下、米印で表記させていただいておりますが、集計期間、本平成30年度につきましては1月末まで、28、29年度は3月31日までの年度末となっております。今年度の1月末までの届出件数等は建築行為105件、工作物5件、開発行為1件ということで、昨年度と比較いたしますと、届出件数は若干増加傾向にございます。

下の段、屋外広告物についての事前相談件数、平成30年の今年度は7件となっております。現在、昨年度と同ペースとなっております。

次ページにはグラフによりまして3年度の間推移、内訳をお示ししてございます。

では、さらにおめくりいただきまして、3-2をごらんください。景観形成の重点地区であります西が丘地区におきましては、建築物の景観形成基準のうち、建築物の配置や敷地面積の規模に一定程度ゆとりを確保するための数値の基準につきまして、手続の迅速化、簡素化を図るために、北区景観づくり審議会が認める場合はあらかじめ包括的に定めております。この包括の処理基準を適用した案件は、今年度1月末までに4件ありましたので、ご報告となります。

いずれも建築物の敷地面積の最低限度を定めてございます、100㎡を下回るもので、この基準が適用される前から既に敷地面積が下回っているという、既存不適格の敷地・土地が対象になってございます。

次のページをごらんください。4件につきまして、案件ごとの計画の概要、敷地の面積、適用除外した際の確認の事項等をまとめてございます。それぞれ敷地の面積が100㎡を下回る物件ということで、それぞれの資料に基づきまして、従前よりの土地利用であったということで確認をさせていただいております。

では、ページをさらにおめくりいただきまして、3-3をお願いいたします。今年度届出いただいたものの中から、事例を三つほど紹介させていただきます。

一つ目です。こちらは一般地区でございます王子第一小学校でございます。周辺の低層住宅地に配慮しまして階数を抑えつつ、屋上の目隠しのルーバーも同じく高さを抑えるとともに、建物についても高層、高い階に行くほどセットバックをいたしまして、周辺への圧迫感に配慮しているということでございます。色彩につきましては、彩度が低い色をベースとしまして、やや暖色系の色でまとめた計画によりまして、小学校らしい温かみのあるものとなっております。東側、上の右にあります配置図でいいますと、向かって右側の部分、前面道路がございますが、そちらの前面道路沿い歩道状空地や植栽を設けまして、安全で開放的な空間を提供しまして、周辺との調和を図ろうとしてございます。

ボリューム感を抑えた建物計画やうるおいを与える緑化等について評価をしてございます。

続きまして、2ページをお開きください。こちらは同じ一般地区ですけれども、王子の駅前の複合ビルでございます。不整形な敷地の形状でございますけれども、上の部分

右下側になりますけれども、南側駅前広場、また向かって右側、東側の北本通りに沿って壁面後退をしまして、外部への圧迫感については仕上げ等もバルコニーやガラス仕上げにより配慮を行っておるといふものです。外壁につきましても落ち着いた色をベースに、屋外のバルコニーにおいては白いストライプで水平を強調しまして、色彩の変化によるにぎわいを演出しようとしているものです。

外構の計画では、自然素材の使用、また北の部分向かって上のところでは、緑化等によりまして景観に配慮が見られております。開放感のある外観や緑化によるうるおいについての評価をさせていただきます。

最後になります。3ページ目をお願いいたします。こちらは景観形成重点地区であります西が丘地区にあります長屋住宅の計画でございます。道路や隣地からそれぞれ壁面を後退させ、また2階建てということで周辺との調和を図っているものです。また、形態も箱型、またベランダには外壁と同じ材料を用いまして、落ち着いた色彩での計画となっております。また、配置図、下側になりますけれども、道路境界には花壇を配置しまして、うるおいのある空間となるように努めているということで、圧迫感の軽減、また周辺へのプライバシーや道路側への配慮、通路の床や植栽についての評価をさせていただきます。

以上、景観の届出等についてのご報告となります。以上でございます。

(会長)

どうもありがとうございます。景観届出について、報告していただきましたが、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(委員)

すみません、昨年この場で全く同じことを申し上げたのですが、スケールがわからないので縮尺を入れてほしいというのと、あと周囲の状況がわからないので、周辺図をぜひ入れていただければと思います。スケールがないと、言われていることが、なかなか判断がし辛いです。それから周囲の町並みもわからないと、どんな感じなのかと、ちょっと検証がし辛いので、入れていただければと思います。

(会長)

事務局。

(都市計画課長)

昨年もお指摘で、配置図等を今度加えさせていただいたのですが、さらにスケール感、相当な小さいスケールにはなるのですが、スケール等、また周囲の建物状況をあわせて、次回からしっかり確保しながらご報告したいと思います。すみませんでした。ありがとうございます。

(会長)

宿題ということでお願いします。
ほかによろしいでしょうか。

(委員)

規模の基準というのがありまして、敷地の最低面積が100㎡と決まっていますのですが、これに該当しないものが4件出ているのですが、どういう建物かなとちょっと興味が湧きました。小さくても感じとしてはどうなのかなと思って。やっぱり、これは10

0㎡というのは、いじくれない形ですよ。一応確認で、よろしくをお願いします。

(会長)

事務局、お願いします。

(都市計画課長)

事務局です。西が丘地区は北区でも良好な景観ということで、最初に取り組んだ地区です。当初の面積要件は165㎡、50坪というお話でしたけれども、なかなか適合しないというお話も伺いながら165㎡というものを100㎡ということで、地元の皆様ともいろいろお話をしながら線引きを100㎡ということで指定させていただきました。また、その際適用除外の基準、既存の基準値よりそれを下回っているものはやむを得ないとか、建築基準法42条第2項道路に面した2項のセットバックをした結果になってしまうのはやむを得ない、またそうだろうということで、ある程度皆様の生活実態にあわせた適用除外の項目等は決めさせていただきながら、今適用を図っているというところで、西が丘地区の良好な景観を保つために、やはり敷地の大きさというのは重要なファクターであるというところで、ほかの地区ではなかなかそこまでの話は詰められないのですけれども、西が丘につきましては、地元の皆さん方との十分お話ししながら決めてきた線ということで、当面100㎡というのはモデル的にはしっかり維持をさせていただきながら、また既存の部分に住まい続けるためにはどうしたらいいかという相続の問題等については、工夫をしながら適用を図ってまいりたいというふうに考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。ほかにはよろしいですか。

(なし)

6.閉 会

(会長)

それでは、以上で今日予定していました議事は全て終了しました。4番目のその他ということですが、事務局、その他何かありますか。ないですか。

委員の皆さんから、その他何かございますか。よろしいですか。

それでは、今日いただいたご意見を踏まえて、特に景観百選に関しては、ことしの10月に案の取れたガイドブックマップができるということで、楽しみにしています。それまで、お気づきの点がありましたら、どんどん事務局のほうへご連絡をください。それから、できた暁にはこれを使ってまち歩きとか、そういうワークショップができるといいですね。これは私の希望です。

それでは、皆様のご協力で本日の次第が全て終了いたしました。どうもありがとうございます。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

(まちづくり部長)

長時間にわたりまして、貴重なご意見等をいただきまして、本当にありがとうございます。景観百選については28年度からの取り組みで、ようやく冊子として発行できるような環境になってまいりました。今日いただきましたご意見、そしてご助言等がございまし

た。これらについては、しっかりと整理をいたしまして、より良いガイドブックあるいは百選として、外部に出せるように取り組んで参りたいと思います。今日は本当にありがとうございました。